



2021年6月2日

各 位

会社名 西松建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 高瀬 伸利
(コード 1820 東証第一部)
問合せ先 管理本部副本部長 本多 一 藏
兼 総務部長
(TEL 03-3502-0232)

当社第84期定時株主総会付議議案の一部取下げに関するお知らせ

当社は、2021年6月29日開催予定の第84期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の決議事項として付議しておりました議案の一部を取り下げること、取締役会で決議の上、決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取り下げる議案

第6号議案「特定株主グループによる株式買増しの中止等要請に関する株主意思確認の件」

2. 取り下げる理由

当社取締役会は、2021年5月20日付けで、株式会社シティインデックスイレブンス、株式会社エスグラントコーポレーション、株式会社南青山不動産、村上世彰氏（以下「村上氏」といいます。）及び野村絢氏（以下総称して「村上氏グループ」といいます。なお、2021年5月31日に提出された大量保有報告書に係る変更報告書によれば、村上氏を除く4名については当社の株券等保有割合が合計で23.87%となっております。）に対して、特定株主グループ（本日公表しております招集ご通知20頁の「2.本議案の詳細」において定義した内容をいいます。）による当社株券等保有割合又は株券等所有割合の合計が25%を超える「株式買増し」（招集ご通知20頁の「2.本議案の詳細」において定義した内容をいいます。）を行わないこと（仮に既に合計が25%を超えている場合には2021年5月21日以降「株式買増し」を行わないこと）を要請（以下「本要請」といいます。）し、本要請について株主の皆様からのご承認及びご賛同をお願いするために、招集ご通知に記載のとおり、本総会において上記の第6号議案の上程を予定しておりました。

しかしながら、その後、本要請の名宛人である村上氏グループにおいて、本要請の趣旨及び内容についてご理解を頂き、2021年5月27日付けで誓約書を受領し、2021年5月21日以降、当社による2022年3月期第2四半期決算発表がなされるまでの間、自ら、当社株券等について、特定株主グループの株券等保有割合が25%超となる買付けその他の取得を行わず、また、特定株主グループをして、これと同様の株式取得を行わせないこと等を内容とする合意（以下「本合意」といいます。）に至りました。当社は、本合意を踏まえて、本総会において第6号議案を上程せず、取り下げることと決定いたしました。

なお、本合意時点で、既に当社株主の皆様にお送りする招集ご通知の校了期限が徒過しており、本合意後に招集ご通知を修正することができなかつたため、本日公表の招集ご通知には第6号議案に係る記載がございますが、第6号議案は上程しないため、第6号議案

に関する議決権のご行使につきましては、集計しないことといたします。

当社としましては、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するための建設的な対話を、今後も村上氏グループと継続的に行ってまいります。

3. 当該議案に対する議決権行使の取扱い

上記 2.に記載のとおり、第 6 号議案に関する議決権のご行使につきましては、集計しないことといたします。

以 上